

平成29年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成29年2月21日
相楽郡広域事務組合



平成29年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が、2月20日(月)に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成29年度一般会計予算及び特別会計予算についてなど6件の議案が提出され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決・同意されました。

○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
同意 第1号	相楽郡広域事務組合 監査委員の選任について	監査委員 仲北悦雄 氏の任期が、平成29年5月25日をもって満了することに伴い、同委員を再任するため、議会の同意を求めるものです。	同意 (全会一致)
議案 第1号	相楽郡広域事務組合 職員の給与に関する 条例の一部を改正する 条例について	一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与については、平成28年8月8日に人事院勧告がなされ、同年11月16日に給与法改正案が成立されました。 本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に扶養手当を改定するため、職員給与条例の一部を改正するものです。	可決 (賛成多数)

議案 第 2 号	平成 28 年度相楽郡 広域事務組合一般会 計補正予算（第 2 号） について	平成 28 年度一般会計予算から、歳入歳出それぞれ 1, 021 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 5, 503 万 4 千円とするものです。 歳出では、一般管理費、休日応急診療費、し尿処理費等の不用見込額の減額の補正を行い、歳入では、市町村分担金、し尿搬入量の減少による負担金、相楽会館使用料、浄化槽汚泥投入手数料、府補助金、雑入をそれぞれ減額し、前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うものです。	可決 (全会一致)
議案 第 3 号	平成 28 年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第 1 号）について	平成 28 年度特別会計予算から、歳入歳出それぞれ 99 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2, 360 万 9 千円とするものです。 歳出では、ふるさと市町村圏振興事業基金積立金の増額、休日応急診療費のうち、休日応急診療費予備費の減額補正を行い、歳入では、休日応急診療所の一般会計繰入金の減額、前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うものです。	可決 (全会一致)
議案 第 4 号	平成 29 年度相楽郡広域事務組合一般会計予算について	平成 29 年度一般会計の予算総額を 3 億 5, 600 万円と定めるものです。 歳入の主なものは、分担金及び負担金が 3 億 3, 111 万 8 千円。歳出の主なものは、総務費で 3, 788 万 3 千円、衛生費で 3 億 602 万 9 千円、商工費で 1, 072 万 7 千円です。	可決 (全会一致)
議案 第 5 号	平成 29 年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算について	平成 29 年度特別会計の予算総額を 1, 705 万円と定めるものです。 歳入の主なものは、休日応急診療所収入が 1, 675 万 7 千円。歳出は振興費で 29 万 3 千円、衛生費（休日応急診療所関係）で 1, 675 万 7 千円です。	可決 (全会一致)